

第二次学校給食施設整備実施計画

1 計画の趣旨

この計画は、盛岡市立小中学校学校給食基本方針（平成25年12月24日教育委員会策定）に基づき、全ての市立小中学校において「全員に同じ給食が提供される方式」を実施するため、今後の学校給食施設の整備について定めようとするものである。

2 計画の期間

この計画の期間は、令和2年度（2020年度）から6年度（2024年度）までの5か年とする。

3 学校給食施設の整備方針

(1) 盛岡地域における小学校給食

- ア ウェット方式の単独調理場（24 場）は、新たな共同調理場に集約化するものとし、老朽化が進んだ施設を優先として、段階的に移行する。
- イ ドライ方式の単独調理場（4 場）は、機能を維持しつつ、運営を継続する。

(2) 盛岡地域における中学校給食

- ア 給食の供給方式は、共同調理場方式とし、新たな共同調理場の整備に合わせ、段階的に移行する。
- イ ミルク給食を実施している仙北中学校及び大宮中学校並びに給食自由選択方式を実施している河南中学校及び城東中学校については、（仮称）盛岡学校給食センターから給食を供給する。
- ウ ア及びイが実施されるまでの間、給食自由選択方式の調理配送業務を受託できる新たな事業者が現れた場合は、ミルク給食を早期に解消するため、仙北中学校、大宮中学校及び北陵中学校において、給食自由選択方式を実施する。

4 実施内容

(1) （仮称）盛岡学校給食センターの整備

老朽化した都南学校給食センターの代替施設としての機能に併せて、老朽化した単独調理場の支援機能を持たせるほか、学校給食衛生管理基準に基づいた施設を整備する。

ア 施設の概要

(ア) 場所 向中野字幅地内

(イ) 対象校 小学校9校、中学校8校

（現在の都南学校給食センターの対象校並びに仙北中学校、大宮中学校、河南中学校及び城東中学校）

(ウ) 供給能力 8,500食/日

(エ) 整備基準

- a 「学校給食衛生管理基準」に基づいた施設の整備
- b 食物アレルギーに対応するための専用調理室の設置

c 食育の推進のための見学コースや研修室の設置

(オ) 敷地面積 約10,000m²

(カ) 延床面積 約4,000m²

(キ) 施設・設備

- 1 階 ・給食区域…検収・下処理エリア，調理エリア（アレルギー調理室を含む。），洗浄エリア，消毒・保管エリア等
・事務区域…事務室，休憩室等

2 階 ・事務区域…会議室，研修室，見学コース等

イ 整備手法 PFI（BTO）方式

ウ 施設整備費 約40億円

エ 運営費 約3億9千7百万円/年（供用開始から15年目まで）

オ 供用開始目標 令和5年度（2023年度）

(2) 新たな学校給食センターの整備

盛岡地域における小中学校に給食を供給するため，新たに2か所の学校給食センターを整備する。今後，候補用地の選定や確保を進めるとともに，各施設の具体的な対象校，供給能力，整備スケジュール等を検討する。

ア （仮称）盛岡学校給食第二センター

- (ア) 場所 都南学校給食センター用地を候補地とするが，他の用地についても検討する。
(イ) 対象校 場所が都南学校給食センター用地の場合は，主に都南地域の小中学校とし，（仮称）盛岡学校給食センターの対象校から移管する。
(ウ) 供給能力 5,000食程度/日とするが，場所の敷地条件等に応じて調整する。
(エ) 供用開始目標 令和9年度（2027年度）

イ （仮称）盛岡学校給食第三センター

- (ア) 場所 市有土地等の状況，既存施設や学校との位置関係を考慮しながら検討する。
(イ) 対象校 主に盛岡地域の小中学校とする。
(ウ) 供給能力 8,000食程度/日とするが，今後の児童生徒数の推移，既存施設の余剰能力等を考慮しながら検討する。
(エ) 供用開始目標 令和11年度（2029年度）

ウ 給食センターから新たに給食が供給される学校については，受入れのための配膳室，設備及び態勢を整備する。

(3) 玉山学校給食センター

玉山学校給食センターは，「盛岡市公共施設等総合管理計画」に基づき，施設長寿命化を図る個別の整備計画を策定し，修繕や機器更新により，機能を維持する。

(4) 単独調理場

共同調理場方式への移行までの間，老朽化が進む既存施設の機能を維持し，安定的な給食供給を継続するため，施設の修繕や機器の更新を実施する。

(5) 今後の予定

年度	(仮称)盛岡学校給食センター	第二センター	第三センター	給食自由選択方式 (対象校 14 校)	玉山学校給食センター	単独調理場
2	・用地造成工事 ・事業者との契約 ・本体設計 ・対象校の配膳室等設計	・個別構想の策定 ・用地選定	・候補用地検討		・施設調査及び個別計画の策定	・全体構想を踏まえた上で、既存施設を機能維持するための施設修繕及び機器更新を検討 ・検討結果に基づく、修繕に係る設計、修繕及び機器更新
3	・本体建設工事 ・対象校の配膳室等工事	・P F I 導入可能性調査等 ・対象校の決定及び配膳室状況確認			・個別計画に基づく修繕設計 ・修繕工事	
4	・本体建設工事 ・対象校の配膳室等工事 ・供用開始準備 【都南学校給食センターの解体工事設計】	・実施方針等の策定 ・特定事業認定等 ・対象校の配膳室等整備方法の決定	・個別構想の策定 ・用地選定			
5	供用開始 【都南学校給食センターの解体及び用地整備】	・事業者決定	・P F I 導入可能性調査等 ・対象校の決定及び配膳室状況確認	(仮称)盛岡学校給食センターへ一部(4校)移行 (ミルク給食の解消)		
6		・事業者との契約 ・本体設計 ・対象校の配膳室等設計	・実施方針等の策定 ・特定事業認定等 ・対象校の配膳室等整備方法の決定			

※参考：令和7年度以後の予定

年 度	(仮称)盛岡学校給食 センター	第二センター	第三センター	給食自由選択方式 (対象校 14 校)	玉山学校給食 センター	単独調理場
7		・ 本体建設工事 ・ 対象校の配膳室等工事	・ 事業者決定			
8		・ 本体建設工事 ・ 対象校の配膳室等工事	・ 事業者との契約 ・ 本体設計 ・ 対象校の配膳室等設計			
9		供用開始	・ 本体建設工事 ・ 対象校の配膳室等工事	第二センターへ一部移行		・ (仮称)盛岡学校給食センターへ一部移行
10			・ 本体建設工事 ・ 対象校の配膳室等工事			
11			供用開始	第三センターへ全部移行 (ランチボックス給食の解消)		・ 第三センターへ一部移行